

1 外国人住民相談窓口

日本の生活では、いろいろな手続きで市役所によく行きます。住むところが変わったり、子どもが生まれたり、生活が変わったら市役所に知らせます。生活でわからないこと、困ったことがあれば、なんでも相談してください。いろいろな国の言葉で相談ができます。相談料は無料（0円）です。

- 国際交流プラザ（市役所4階） 三木市上の丸町10番30号
相談日時 月曜日～金曜日 9:00～17:00
ことば 英語、やさしい日本語
（その他の言語は、通訳機を使います。）

三木市役所 市民協働課多文化共生係 0794-89-2315 FAX 0794-89-2318
https://www.city.miki.lg.jp/site/forforeigners/
Email kyodo@city.miki.lg.jp



三木市国際交流協会 &Fax 0794-89-2318
Email kokusai@city.miki.hyogo.jp

- 兵庫県国際交流協会 Free 0120-279-338 #2
外国人のための電話相談です。
ことば: 英語、韓国・朝鮮語、中国語、タガログ語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語

- 外国人県民インフォメーションセンター（神戸クリスタルタワー6階）
神戸市中央区東川崎町1-1-3（JR神戸駅から徒歩3分） 078-382-2052
https://www.hyogo-ip.or.jp/shisetsuannai/infocenter/index.html

生活の相談 月曜日～金曜日 9:00～17:00
法律相談 月曜日 13:00～15:00
無料（0円） 予約してください。
ことば 日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語